



【芸備線利用促進地域活性化イベント補助】
補助要件
 民間団体が10人以上で芸備線もしくは駅舎等を利用してイベントを開催する場合
補助金額
 1 団体あたり3万円以内
 (経費の1/2)
備考事前申請必要

●三江線
【三江線回数券購入費補助】
補助要件
 三江線の回数券(11枚綴り)を購入した場合
補助金額
 購入費(三江線の線区に係る分)の10%
申請期限
 平成30年2月28日
【三江線内の回数券販売駅】
 三次駅・粕淵駅・石見川本駅・江津駅
備考回数券の表紙を提出し申請
●お問い合わせ
 詳細は、左記へご連絡ください。
 芸備線対策協議会
 ☎0824-6216129
 三江線活性化協議会
 ☎0855-7210015

**平成29年度
障害者委託訓練生募集**

対象
 公共職業安定所に求職登録されている方(在職者訓練コース除く)

●知識・技能習得訓練コース

コース名	地区	対象者	定員	訓練場所	申込期間	訓練期間
事務会計科	広島	精神(身体)障害者等	12	株式会社 パルウェーブ (広島市中区)	H29.5.1 ~8.2	H29.8.23 ~11.22
P C 初級スキル習得科3			10	株式会社 広島情報シンフォニー (広島市東区)	H29.6.1 ~8.25	H29.9.12 ~12.11
P C 中級スキル習得科			12	株式会社 パルウェーブ (広島市中区)	H29.8.1 ~11.7	H29.11.28 ~H30.2.27

●e-ラーニングコース(インターネットを活用した自宅での通信訓練)

コース名	対象者	定員	訓練場所	申込期間	訓練期間
Web制作 在宅ワークコース	重度障害者等	10	(株)NTTデータだいち (広島県内及び近県在住)	H29.4.17 ~11.10	5・9・12月開始 (3か月間)

●在職者訓練コース ※申し込みは広島障害者職業能力開発校になります

コース名	対象者	定員	訓練場所	申込期間	訓練期間
e-ラーニングコース	在職中(休職中を含む)の障害者	15	富士通エフ・オー・エム(株) 中四国支社 (広島県内及び近県在住)	H29.4.17 ~H30.1.31	随時開始 (1か月間)
ビジネスマインド スキルアップコース		15	株式会社 パルウェーブ (広島市中区)	H29.4.17 ~10.5	H29.10.21~22 (2日間)

申込方法
 住所地の公共職業安定所で応募用紙を提出
受講料
 無料

**JR芸備線・三江線
利用促進補助制度**

JR芸備線、三江線の各協議会では、地域の活性化や各線の利用促進のため、予算の範囲内で補助金を交付しています。これらの補助制度を利用して鉄道でお出かけください。
●芸備線
【JR芸備線の利用促進事業補助】
補助要件
 各種行事等において10人以上のグループで芸備線を利用する場合
補助金額
 1グループあたり2万円以内
 (運賃の1/2)
備考
 事前申請必要

お問い合わせ先
 ・最寄りの公共職業安定所
 ・広島障害者職業能力開発校
 (委託訓練担当)
お問い合わせ時間
 平日9時~17時
 ※詳しくはお問い合わせください
広島障害者職業能力開発校
 ☎082-254-1766
 ☎082-254-1716

失業給付・高年齢雇用継続給付
 特別支給の老齢厚生年金等を受けられる方が、雇用保険からの失業給付または高年齢雇用継続給付を受けられるときは、失業給付等を優先し、特別支給の老齢厚生年金の全部または一部が支給停止されます。そのため、ハローワークに雇用保険の求職の申し込みをされたときや高年齢雇用継続給付等を受けられるようになったときには「老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届」の提出が必要な場合があります。
1. 基本手当との調整
 65歳になるまでの特別支給の老齢厚生年金等を受けている方が、ハローワークで求職の申し込みをし、雇用保険の基本手当(いわゆる失業給付。船員保険の失業保険金を含みます。)を受けられるときは、加給年金額も含めて年金が全額支給停止されます。
2. 高年齢雇用継続給付との調整
 65歳になるまでの特別支給の老齢厚生年金等を受けている方が、厚生年金保険の被保険者であり、雇用保険の高年齢継続給付(高年齢雇用継続基本給付金・高年齢再就職給付金)

**「広報あきたかた」について
ご意見をお寄せください**

- 【アンケート】**
- Q1 今月号でよかった内容や写真があれば教えてください。
 - Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
 - Q3 広報に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

【受付】
 メールもしくは、裏面の用紙にご記入いただき、本・支所へ設置してあります広報ご意見ポストへ投函ください。

懸賞付きアンケート協賛企業募集
 広報安芸高田では「懸賞付きアンケート」掲載に向け、市内外問わず、懸賞協賛企業を広く募集いたしております。申し込み、お問い合わせは政策企画課までご連絡ください。

安芸高田市企画振興部政策企画課
 ☐jouhouka@city.akitakata.jp

を受けると、在職老齢年金による支給停止に加えて雇用保険との調整により年金の一部が支給停止されます。老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届は原則必要ありません。
 ※老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届が必要な場合
 ・平成25年10月1日以前に次の①から③のいずれかに該当した場合
 ①年金を受け取る権利が発生したとき
 ②ハローワークに求職の申し込みをしたとき
 ③高年齢雇用継続給付を受けることができるとき

3. 提出についての注意点
 ・年金請求時に雇用保険被保険者番号をお持ちでなかった場合
 提出先はお近くの年金事務所または年金相談センターになります。この届出をされないと年金の支払いが一時保留されますので、すみやかな届出をお願いします。なお、一度お手続きをいただければ、失業給付や高年齢雇用継続給付の受給終了後の届出の必要はありません。
三次年金事務所
 ☎0824-6213107